

令和 6 年 9 月 27 日

報道関係 各位

名古屋市立大学医学部附属東部医療センター病院管理部  
部長 真下恭史  
医事課長 渡邊仁史  
電話：052-721-7171  
(名古屋教育医療記者会・名古屋市政記者クラブと同時発表)

### 個人情報を含む文書の誤交付について

名古屋市立大学医学部附属東部医療センターにおいて、個人情報を含む文書を誤交付する事案が発生しましたので、下記のとおりご報告いたします。

#### 記

#### 1 概要

令和 6 年 9 月 13 日、退院患者 A の入院費を会計する際に、誤って退院患者 B の入院費を請求し支払を受け、B の診療費等領収書・診療明細書を A に交付した。

9 月 20 日、退院患者 A と同一退院日であった退院患者 B が入院費を支払う際に、既に支払い済みとなっていたため、職員が退院患者 A に確認したところ、誤交付が発覚した。

#### 2 文書に記載されていた個人情報

患者 B の患者番号、氏名、保険情報、診療費内訳

#### 3 対応

誤交付した文書を回収するとともに、関係者に経緯を説明して謝罪し、患者 A の入院費と患者 B の入院費との差額を精算した。

#### 4 再発防止策

会計時に患者から氏名をお伝えいただき、診療費等請求書を提示する際に、記載内容を患者と確認した後会計処理を行う。会計後、診療費等領収書・診療明細書を準備した後、再度、患者から氏名をお伝えいただいたうえで、診療費等領収書・診療明細書の記載内容を患者と確認した後交付する。